

すこやかひろば



開所日時 平日午前10時～午後4時
(祝日、年末年始を除く)

※要予約(詳細は下記QRコードから)

場所 保健センター3階
(奈良県健康づくりセンター内)

対象 0歳～未就学のお子さんとその保護者

☎ NPO 法人子育てすこやかサークル
☎ 080-7006-4431

地域子育て 支援拠点

親子で遊べる子育て中の人向けのひろばです。

職員が常駐していますので、
育児の相談もお気軽にしてください。

地域で子育て

☎ こども未来課総合相談係
☎ 33-9095



出張すこやかひろば



開所日時 毎週木曜日午前10時～午後3時
(祝日、年末年始を除く)

※要予約(詳細は下記QRコードから)

場所 九品寺自治会館(秦庄513-6)

対象 0歳～未就学のお子さんとその保護者

☎ NPO 法人子育てすこやかサークル
☎ 080-7006-4431

すこやかひろば・出張すこやか広場
共通LINE

ひろばの予約はこちらから



はびすまひろば



開所日時 毎週月・水・金曜日
午前10時～午後3時(祝日、年末年始を除く)

※要予約(LINEのVOOMから空き状況を確認し
電話で予約してください)

場所 町社会福祉協議会2階

対象 0歳～未就学のお子さんとその保護者

☎ NPO 法人ハッピースマイル☎ 080-2511-7251

はびすまひろばLINE

ひろばの予約はこちらから



妊娠・出産・育児などの不安や悩みはありませんか

コロナ禍で人とのつながりが希薄になる中、町では、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない子育て支援を推進し、子育てで支援に取り組んでいきます。子育ては、ひとりではできません。保護者だけでなく、家族や地域みんなが優しい気持ちで子ども・子育て世代を見守れるような環境づくりを行い、子ども・子育てを応援していくことが大切です。

子どもたちの笑顔があふれるまちづくり

子どもたちが、いきいきと健やかに育ち夢を追うことができるには子育て環境の充実や支援が必要です。町では子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを目指しています。

今月の特集では、子どもを育てるご家庭を対象に、町の子育て支援について紹介しています。

町内には、子育てに役立つサービスや相談に乗れる場所がたくさんあります。この機会に、そうしたサービスを知り、ぜひお気軽にご利用・ご相談ください。

子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- 1 子育てに体罰や暴言を使わない
- 2 子どもが親に恐怖を持つと SOS を伝えられない
- 3 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 4 親自身が SOS を出そう
- 5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援



厚生労働省
愛の鞭ゼロ作戦



「虐待かも?」と思ったらためらわないで! 虐待かどうか確信がなくても、ためらわずにご連絡ください。虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることはありません。子どもの名前や住所など詳しい情報がなくてもかまいません。連絡された人の秘密は固く守られます。

「虐待かも?」と思ったら ためらわないで!

虐待かどうか確信がなくても、ためらわずにご連絡ください。

虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることはありません。子どもの名前や住所など詳しい情報がなくてもかまいません。連絡された人の秘密は固く守られます。



オレンジリボンは
児童虐待防止のシンボルです

子どもの安全が守られていない「しつけ」は虐待です。児童虐待とは、親や保護者によってなされる子どもの心身を傷つけ、健全な成長発達を損なう行為です。たとえ親の愛情から行われた「しつけ」であっても、子どもの安全が守られていない状態であれば、それは虐待です。

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向

現在、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあります。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。

一人でも多くの人たちに「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるのかを考える機会にしましょう。

あなたの気づきが
保護者の助けにつながります

連絡することで救えるのは子どもだけではなく、虐待をしていない保護者も、この中では誰かに止めてもらいたい、助けて欲しいと思っている場合があります。

あなたは虐待に気づき行動すること、保護者を救う助けにもなります。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する連絡先

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

●町子ども未来課総合相談係 ☎ 33-9095

24時間 365日

●県中央子ども家庭相談センター ☎ 0742-26-3788

児童相談所 ☎ 189 (いちはやく)
全国共通ダイヤル ※お近くの児童相談所につながります。

子育て支援サービス

一時預かり事業

就労やリフレッシュ、急な用事などに対応しお子さんを預かります。

利用には必ず事前登録が必要です。

日時 平日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後4時30分

場所 宮古保育園・宮森保育園・阪手保育園・はびすまひろば内

対象 生後6ヵ月～2歳児

申込 こども未来課に申請

ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助をしたい人（援助会員）と援助を依頼したい人（依頼会員）が、子育てを応援し助け合うことを目的とした会員相互の有償援助活動です。

対象 生後6ヵ月～小学6年生のお子さんがある人

内容

- 保育施設の開始前後の預かりや送迎
- 保護者の休養・外出の場合の援助など

費用

▼平日（午前8時～午後6時）

600円（1時間あたり）

▼平日（午前7時～8時、午後6時～8時）

700円（1時間あたり）

▼土・日曜日、祝日、年末年始（午前7時～午後8時）

800円（1時間あたり）

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

子どもたちの遊び場

ふれあいセンター児童館

対象 0歳～18歳の児童とその保護者（未就学児は保護者の付添が必要です）

開所日時 午前9時～午後5時（休館日…月・火曜日、祝日〈土・日曜日の場合は開館〉、年末年始）

場所 ふれあいセンター 2階

☎ ふれあいセンター ☎ 32-5550

さまざまな 子育て支援

子育て中の家庭を支援するサービスや相談窓口、子どもたちが遊べる場を紹介します。お気軽にご利用ください。

各種相談

すこやか子ども相談

月に1回、時間予約制で行っています（1回30分）。保健師・助産師・栄養士などがお子さんの発達や育児・育児などの相談を受けます。

場所 保健センター

対象 0歳～未就学のお子さんとその保護者

申込 こども未来課 ☎ 33-9035

子育てなどの相談窓口

子育て中の悩みや不安などいつでもご相談ください。相談は窓口や電話、訪問も可能です。保健師・助産師・保育士・社会福祉士などが対応します。

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）…午前8時30分～午後5時15分

●町子ども未来課総合相談係 ☎ 33-9095

●町子ども未来課子育て相談係（保健センター内）☎ 33-9035

月～土曜日…午前9時～午後5時

日曜日、祝日、夜間…午後5時15分～翌日午前8時30分

●児童家庭支援センターあすか ☎ 44-5800

月～金・日曜日…午前9時～午後6時

●児童家庭支援センターてんり

☎ 0743-63-8162